川崎市創業支援等事業のご紹介

2025年（10月27日）版

川崎市経済労働局イノベーション推進部

施策集の見方について

特定創業支援等事業に該当するかはこちらをご確認ください

1. ベンチャー企業等成長促進支援事業

イメージ

事業の概要となります。

事業の目的

大きな飛躍を目指して、新事業を立ち上げる個人、ベンチャー企業や新分野への事業展開を行う中小企業等に対する個別・集中の成長支援として、ベンチャー企業支援経験が豊富な専門家によるハンズオン支援と、投資家等へのプレゼンテーション機会を提供します。

対象となる方の要件を記載しておりますので、あらかじめご確認ください。

対象となる方

市内に事業所を有する創業5年未満のベンチャー企業、新分野への事業展開を行う中小企業、新たに法人を設立予定の個人等

事業内容

実施時期：平成29年8月～平成30年3月（予定）

実施内容：（1）支援対象企業の事業分野・課題等に応じた適切な専門家による定期的な面談及び随時の相談、ワークショップ等のハンズオン支援
（2）投資家に対するプレゼンテーション機会
（3）その他の支援対象企業の成長に資する支援

利用方法：支援対象企業の募集にあたっては、平成29年5月以降に公募を行う予定です。詳細は決定次第、ホームページ・チラシ等で御案内します。

事業の実施時期や内容、特定創業支援等事業の場合は、その修了要件を記載しています。詳細は各事業問い合わせ先まで。

ワークショップ

投資家へのプレゼンテーション

問い合わせ先

川崎市経済労働局次世代産業推進室
電話：044-200-2407　FAX：044-200-3920　メール：28ziseda@city.kawasaki.jp

各事業の実施団体の連絡先になります

※特定創業支援等事業について

特定創業支援等事業については、各事業に定められた修了要件を満たした場合、法人設立時の登録免許税の減額等の支援を受けることができます。詳しくは、以下の川崎市ホームページをご覧ください。

川崎市ホームページ：http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000061862.html

特定創業支援等事業

特定創業支援等事業とは

・「特定創業支援等事業」とは、創業者の**経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得**を目的として継続的に行う創業支援の取組として、**国が産業競争力強化法により定める**事業を指します。

・国から認定を受けた**「川崎市創業支援等事業計画」**に基づき、本市及び関係団体が実施する「特定創業支援等事業」は**次の12事業**になります。

事業名		問い合わせ先
K-NIC起業相談プログラム	p.8	Kawasaki-NEDO Innovation Center
かわさき店舗出店支援プログラム（NOREN）	p.9	川崎市経済労働局観光・地域活力推進部
ソーシャルビジネス起業スクール	p.10	Kawasaki-NEDO Innovation Center
オンライン創業支援セミナー「みらい海図」	p.11	横浜銀行
想業セミナー（川崎信用金庫）	p.17	川崎信用金庫
女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成支援講座」	p.18	川崎市男女共同参画センター
かわさき起業家塾（ビジネスプラン作成支援セミナー）	p.19	公益財団法人川崎市産業振興財団
KSPビジネスイノベーションスクール	p.20	株式会社ケイエスピー
インキュベーション事業（ケイエスピー）	p.22	株式会社ケイエスピー
インキュベーション事業（明治大学）	p.23	明治大学地域産学連携研究センター
起業セミナー・インキュベーション事業（川崎アントレサロン）	p.24	銀座セカンドライフ株式会社
かわさき起業家オーディション　ビジネス・アイディアシーズ市場	p.27	公益財団法人川崎市産業振興財団

特定創業支援等事業

支援内容（特定創業支援等事業を受けたものとして証明書の発行を受けた場合）

支援内容	概要	対象者
①会社設立時における登録免許税の軽減措置	川崎市内を所在地として登記を行う場合に限り、**免許税が半額**となります。 ※既に会社を設立した者が組織変更を行う場合は軽減の対象になりません。	・事業を営んでいない個人 ・事業を開始した日以後5年を経過していない個人
②創業支援資金（川崎市金融課）の申込み要件緩和	具体的な事業計画があれば、通常2ヶ月前からの申し込みが創業の**6ヵ月前から可能**になります。	・開業する、又は開業後5年未満の中小企業者等
③日本政策金融公庫「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げ	**貸付利率の引き下げの対象として**、資金を利用することができます。 ※別途、審査を受ける必要があります。	

手続き方法

支援を受けるためには、次の手続きが必要です。

・特定創業支援等事業を受け、**出席回数等、各事業で規定の修了条件を満たす**
・特定創業支援等事業の主催者から**「修了証（又は推薦状）」を発行してもらう**
・創業後の方については、開業日の記載のある**開業届またはその写しを添付**
・法人設立済の方については、法人成立の年月日の記載のある**会社・法人の登記事項証明書またはその写しを添付**
・川崎市経済労働局イノベーション推進部へ、「修了証」を添えて「申請書」を提出してください。**申請書を提出してから証明書の発行までは一定の日数を要します**。また、発行後の郵送期間も必要です。優遇措置の受付締め切りがあるなどの場合は、余裕をもって交付申請するようにしてください。

提出先

〈郵送による申請〉
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所本庁舎９階
経済労働局イノベーション推進部
創業担当
〈LoGoフォームによるオンライン申請〉
https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000061862.html

目　次（川崎市創業支援等事業一覧）

■　起業相談プログラム

1. K－NIC起業相談プログラム　Kawasaki-NEDO　Innovation　Center　・・・P.8
【特定創業支援等事業に該当】

■　創業・経営関連セミナー

2. かわさき店舗出店支援プログラム（NOREN）　川崎市経済労働局観光・地域活力推進部　・・・P.9
【特定創業支援等事業に該当】
3. ソーシャルビジネス起業スクール　Kawasaki-NEDO　Innovation　Center　・・・P.10
【特定創業支援等事業に該当】
4. オンライン創業支援セミナー「みらい海図」　横浜銀行　・・・P.11
【特定創業支援等事業に該当】
5. 創業フォローアップセミナー　公益財団法人川崎市産業振興財団　・・・P.12
6. 創業支援各種セミナー　川崎商工会議所　・・・P.13
7. 創業相談窓口（きらぼし銀行）　きらぼし銀行　・・・P.14
8. 創業セミナー（川崎信用金庫）　川崎信用金庫　・・・P.15
9. 創業支援セミナー　日本政策金融公庫　・・・P.16
10. 想業セミナー（川崎信用金庫）　川崎信用金庫　・・・P.17
【特定創業支援等事業に該当】

■ ビジネスプラン作成支援

11. 女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成支援講座」 川崎市男女共同参画センター ・・・P.18
【特定創業支援等事業に該当】

12. かわさき起業家塾（ビジネスプラン作成支援セミナー） 公益財団法人川崎市産業振興財団 ・・・P.19
【特定創業支援等事業に該当】

13. KSPビジネスイノベーションスクール 株式会社ケイエスピー ・・・P.20
【特定創業支援等事業に該当】

■ 資金調達

14. 川崎市中小企業融資制度　創業支援資金 川崎市経済労働局経営支援部金融課 ・・・P.21

■ 事業スペースの提供

15. インキュベーション事業（ケイエスピー） 株式会社ケイエスピー ・・・P.22
【特定創業支援等事業に該当】

16. インキュベーション事業（明治大学） 明治大学地域産学連携研究センター ・・・P.23
【特定創業支援等事業に該当】

17. 起業セミナー・インキュベーション事業（川崎アントレサロン） 銀座セカンドライフ株式会社 ・・・P.24
【特定創業支援等事業に該当】

18. かわさき新産業創造センター 川崎市経済労働局イノベーション推進部 ・・・P.25

19. “試験分析・試作加工装置”利用環境提供事業 明治大学地域産学連携研究センター ・・・P.26

■ ビジネスプラン発表・現場体験

20. かわさき起業家オーディション　ビジネス・アイディアシーズ市場 【特定創業支援等事業に該当】	公益財団法人 川崎市産業振興財団	・・・P.27
21. 研究開発型ベンチャー企業成長支援事業 (Kawasaki Deep Tech Accelerator)	川崎市経済労働局 イノベーション推進部	・・・P.28

■ その他相談窓口等

22. 起業家支援拠点 Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC)	Kawasaki-NEDO Innovation Center	・・・P.29
23. 起業家無料相談会	川崎市男女共同参画センター	・・・P.30
24. 創業相談ウィーク	日本政策金融公庫	・・・P.31
25. 創業者向け専門家派遣事業	川崎市信用保証協会	・・・P.32

1. K-NIC起業相談プログラム

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

起業家支援拠点K-NICにおいて、研究開発型ベンチャー企業の創業を目指す方を対象に、創業支援を行い、新技術・新事業の創出に貢献することを目的としています。起業経験者や投資家、金融機関、各種専門家等の豊富な支援人材が、ビジネスプランの作成等を支援し、起業の実現から事業成長の加速化をサポートします。

対象となる方

起業家支援拠点K-NICの会員のうち、研究開発型（独自技術を研究開発により事業化を目指すビジネス）の創業を予定し、具体的なビジネスプランの策定支援やブラッシュアップ指導を受けることを希望し、かつ法人登記の予定がある方

事業内容

実施時期：通年
実施内容：オンラインコンテンツによる学習や、起業経験者、各種専門家等との面談を通し、経営・財務・販路開拓・人材育成等について習得するとともに、ビジネスプランの策定支援及びブラッシュアップ指導を実施します。
実施場所：K-NIC（p.28参照）
利用方法：年間を通じて、K-NIC(p.28参照)で受け付けています。
※ 実施内容等の詳細は、 https://www.k-nic.jp/program/6904/
修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、K-NICへの会員登録を行い、本プログラムへの参加を許可されたうえで、既定のプログラムを受講し、修了認定審査を受けること。

問い合わせ先

K-NIC（ケーニック）事務局
電話：044-201-7020　　メール：info@k-nic.jp　　HP：https://k-nic.jp
facebook：https://www.facebook.com/kawasakinedoic/

2. かわさき店舗出店支援プログラム（NOREN）

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

商業者の支援実績豊かな講師陣・地元商業に詳しいアドバイザーにより、ビジネスプランの作成・テストマーケティングの実践のほか、受講生同士の交流・地元商業者等とのつながりなど、知識の習得や個別フォロー等の支援を行い、出店実現を目指すプログラムです。

対象となる方

川崎市内の商業エリアにて、店舗での創業を予定、または検討している方
市内で開業後5年未満で事業の見直し等を検討されている方

業種を超えた出店を目指す仲間と
出会えます！

事業内容

●個別フォロー　創業アドバイザーが出店希望者を対象に個別フォローを実施します。
●創業者育成講座
創業するにあたり必要な知識について学び、ビジネスプランの作成・発表を行います。
日程及び講座回数：令和7年10月25日（土）～令和7年12月20日（土）、全10回
応募締切：9月22日（月）、定員：15名程度（選考）
受講料：2万円
申込方法：ホームページからの申込み　（https://kawasaki-sougyou.com/）
●テストマーケティング
講座の受講者のうち希望する方は、作成したビジネスプランに沿ってテストマーケティングを実施することが可能です。
●特定創業支援等事業としての修了要件
創業者育成講座の6割以上の出席と、ビジネスプランを作成・発表すること。
その他詳細についてはホームページ（https://kawasaki-sougyou.com/）をご確認ください。

問い合わせ先

川崎市経済労働局　観光・地域活力推進部　商業・サービス業振興担当
電話：044－200－2330　FAX：044－200－3920　メール：28syogyo@city.kawasaki.jp

3. ソーシャルビジネス起業スクール

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

地域や社会の課題解決にビジネスの手法で取組む、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを志す方に対して、起業・創業に関するセミナーの実施や相談窓口の開設により、支援を行います。

対象となる方

主に市内でソーシャルビジネスでの起業・創業を目指す方

事業内容

（1）ソーシャルビジネス起業スクール（全6回連続講座）
開催日：令和7年9月1日、10日、24日、10月1日、18日（全6回）
内容：経営・財務・人材育成・販路開拓等の実践的な知識を学ぶ
開催方法：K-NIC会場にて対面開催
申込方法：HPより申込（https://www.k-nic.jp/program/7891/）
応募締切：8月22日（先着30名）
修了要件：セミナーを全て受講すること。

（2）起業・創業に関する相談窓口　※特定創業支援等事業ではありません
実施時期：通年
（※）実施内容等の詳細は https://www.k-nic.jp/consultation/
利用方法：年間を通じて、K-NICで受け付けています。

問い合わせ先

Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）事務局
電話：044-201-7020　メール：info@k-nic.jp　HP：https://k-nic.jp
facebook：https://www.facebook.com/kawasakinedoic/

4. オンライン創業支援セミナー「みらい海図」

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

川崎市内で創業を予定している方や、創業後間もない方を対象に、創業に必要なテーマを全5日間で説明します。

対象となる方

川崎市内で1年以内に創業予定、または検討している方。創業後3年以内の方。（先着順）

事業内容

実施時期：2025年7月19日、7月26日（土）、8月2日（土）、8月9日（土）、8月23日（土）
※いずれも9:00～11:00（最終日のみ9:00～11:15）

実施内容：中小企業診断士による創業準備講座。創業の心構えから始まり、
創業期に必要な事業計画の作成方法を中心に効果的なマーケティング、
経営者がリーダーシップを発揮する方法等の内容が学べます。
また、横浜銀行を始め、各連携機関による支援メニューの紹介も実施します。

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、全5回全てに出席をすること。

会　　場：オンライン開催（ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用）

利用方法：下記WEBでお申し込みください（参加費無料）
https://www.boy.co.jp/hojin/seminar/detail/25_0001.html

問い合わせ先

横浜銀行 営業戦略部ビジネスローンプラザ 創業支援デスク
【申込み】Web申込
【問い合わせ】電話：0120－58－4580

5. 創業フォローアップセミナー

※R6の情報です。R7は準備中です。

事業の目的

個人として活動を始めたい方から法人設立を目指す方まで、創業に関心を持つ幅広い層に向けて、創業前、創業時に知っておきたい情報や知識を提供します。

対象となる方

起業・創業に関心がある方、創業準備中・創業予定の方

事業内容

実施時期・内容：　年2回開催（時期未定）
創業に関心のある方、創業希望者、起業家を対象に起業にむけた実践的な情報を提供する。

実施場所：Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）またはオンラインにて開催する。
川崎市幸区大宮町1310番地　ミューザ川崎セントラルタワー5階

利用方法：①住所②氏名③業種（なるべく具体的に）④連絡先（電話番号、E-mail）
をQRコードを読み込んで申し込みフォームに入力いただくか、
下記のメールまたはFAXでご送付ください。

【令和6年度第1回チラシ】

問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団
電話：044-548-4125　　FAX：044-548-4151　メール：jinzai@kawasaki-net.ne.jp

6. 創業支援各種セミナー（川崎商工会議所）

事業の目的

川崎商工会議所では、創業・第二創業等を模索する起業家、経営者等を対象に、川崎市内の会場で、著名な経営者や専門家によるセミナーを開催します。

対象となる方

主に市内で起業・創業を目指す方、新分野・新事業への事業展開など経営革新を目指す事業者

事業内容

【セミナーの実施】
販路拡大、労務・税務管理の最新情報、補助金情報など、経営環境に適した、様々なセミナーを実施しています。創業者や創業したての方の一助となるセミナーを年間を通じて開催します。
また、24時間いつでも・どこでも視聴可能なWEBセミナーのほか、新入社員や中堅社員などを対象とした人材育成研修も実施しております。
【セミナー申込ページ】 https://www.kawasaki-cci.or.jp/event-seminar/
また、その他各種相談も随時受け付けています。創業の際お困りごとがございましたらお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

川崎商工会議所　中小企業振興部
電話：044-211-4114　FAX：044-211-4118　メール：sodan@kawasaki-cci.or.jp

セミナー情報HP：https://www.kawasaki-cci.or.jp/event-seminar/

実施風景

7. 創業相談窓口（きらぼし銀行）

事業の目的

きらぼし銀行は地方創生への取組みという観点から創業支援事業を支援しており、創業支援等事業計画に協力金融機関として参画しています。
事業性融資を取り扱う2拠点に「創業相談窓口」を設置し、創業者に対し、創業段階やニーズに応じて相談業務を行っています。

対象となる方

創業者、創業予定の方、創業希望の方

事業内容

実施時期：通年
実施内容：事業性融資を取り扱う2拠点に「創業相談窓口」を設置しています。創業支援担当者より、川崎市の創業支援施策の利用案内を行うとともに、創業者の要望に応じて事業計画のブラッシュアップを行います。資金調達に関しては、川崎市の創業者向け制度融資や当行独自の融資商品などを取り扱っています。
実施場所：町田支社（東京都町田市原町田6-14-14 町田支店建物2階）
https://krbs.mapion.co.jp/b/kiraboshi_s/info/K0965/
川崎法人営業部（川崎市川崎区駅前本町3-1　NMF川崎東口ビル11階）
https://krbs.mapion.co.jp/b/kiraboshi/info/K0221/

問い合わせ先

〇創業サポートローンについて【きらぼし銀行 連携推進部（担当：瀬島・森田）】
https://www.kiraboshibank.co.jp/hojin/choutatsu/sougyou.html
Email：s560@kiraboshibank.co.jp
〇町田支社　　TEL：042-709-3781（受付時間：平日9時～17時）
〇川崎法人営業部　TEL：044-211-0211（受付時間：平日9時～17時）

8. 起業・創業セミナー(川崎信用金庫)

※R6の情報です。R7は準備中です。

事業の目的

創業、起業に関する知見を持った専門家や実際に起業し成功体験のある経営者を講師として招き、創業の助言や経験談についての無料セミナーを実施する。

対象となる方

創業・起業を検討されている方、または、創業後間もない方

事業内容

実施時期:【2024年度開催実績】
「第3回　起業・創業セミナー2024(主催)」
※今後の予定については、川崎信用金庫にお問い合わせください。

実施内容:
明治大学地域産学連携研究センター×川崎信用金庫×日本政策金融公庫の3者で起業・創業という選択肢になかなか踏み出せない方、また、スタートアップ企業との連携にご興味がある方を対象に、大学及び金融機関での起業・創業に係る取組みや支援を紹介します。

利用方法:川崎信用金庫各店舗またはホームページによる申込み

日時:2024年12月2日(月)17:30～19:45

開催方法:オンライン(Zoom)及び会場

内容

講演1:理系学生の起業プロセスと事業展開について

講演2:“Series 0 to 1” スタートアップの資金調達(デッドファイナンス編)

講演3-1:預金・融資・為替だけではない！～いま、求められる信用金庫の役割～

講演3-2:ビジネス未経験からの挑戦:大学院生が創業したスタートアップのリアル

講演4:先輩に聞きたい！学生起業の一丁目一番地

問い合わせ先

川崎信用金庫　お客さまサポート部
電話:044-220-2456　FAX:044-244-9880　メール:k-support@kawashin.co.jp

9. 創業支援セミナー（日本政策金融公庫）

事業の目的

地域の関係機関や専門家などと連携した創業セミナーを開催し、川崎市内及びその近郊の創業前及び創業後間もない方に対して、創業に必要な情報をワンストップで提供します。

対象となる方

川崎市内及びその近郊で創業準備中、もしくは創業後間もない方

◇ セミナーは右記QRコードよりお申込みください。

事業内容

【2025年度開催内容】

実施時期：令和7年7月5日（土） 13:30～16:30

実施内容：

創業支援の専門家である行政書士と連携し、創業に必要な知識や手続きをわかりやすくご案内します。事業計画の立て方から許認可の取得、融資のポイントまで、創業後の経営にもつながる具体的な知恵と実務アドバイスをお届けします。

・第1部…行政書士と学ぶ創業の始め方

・第2部…金融機関から資金調達をするための創業計画書の書き方

・第3部…個別相談・情報交換会

開催会場：中原市民館（川崎市中原区新丸子東3丁目1100番12）

参加費用：無料

＜実施風景（2024年度）＞

問い合わせ先

日本政策金融公庫　川崎支店

電話：044-211-1211　　FAX：044-200-7153

10. 想業セミナー（川崎信用金庫）

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

川崎市内で創業を予定している方、創業間もない方を対象に、「経営、財務、人材育成、販路開拓」に関するセミナーを全5回実施。事業計画策定支援も行うため、セミナー後の資金調達にも活用できます。

対象となる方

1年以内に川崎市内で創業を予定している方、または、創業後5年未満の方（定員20名）

事業内容

実施場所：川崎信用金庫本店、Kawasaki-NEDO Innovation Center(10月11日のみ)
内　　容
Session 01　9月6日(土)　9:00～12:00
紹介がもらえる人は潰れない！“紹介をもらう”ための仕組を解説
Session 02　9月13日(土)　9:00～12:00
紹介以外商品・サービスを知ってもらうための創業者が取り組みやすいweb手法
Session 03　9月20日(土)
小規模のうちに“ヒト”づくりにも力をいれることで、圧倒的な成長をつくる
Session 04　9月27日(土)
個人事業主or法人設立？創業の進め方と資金調達の正しい考え方
Session 05　10月11日(土)
事業計画発表

問い合わせ先

川崎信用金庫　お客さまサポート部
電話：044-220-2456　FAX：044-244-9880　メール：k-support@kawashin.co.jp

11．女性起業家ビギナーズ向け「起業プラン作成支援講座」 特定創業支援等事業に該当

事業の目的

起業後の事業継続のために必要な基礎知識を5日間の集中講座で学び、事業計画書を試作します。
起業を目指している方は、事業計画書を作成することで自分のアイデア・プランをより具体的にすることができます。
起業済みの方は、現在の事業の方向性の確認、売上確保の対策を学びます。

対象となる方

起業する目標時期が1 年以内で、事業のアイデア・やりたいことが決まっている女性、起業して5年以内の方で、
基本に戻って起業プランを練り直したい女性 （川崎市内在住・在勤・在学の方を優先）

事業内容

実施時期：R7/10/4～11/16（全5回）
実施内容：
①自分の想いをカタチにして、収益化するためのマインドセット／先輩起業家の話
②コンセプトを掘り下げ、事業の軸を決定する
③顧客イメージを具体化し、売れる仕組みを作る
④資金計画の基礎を学び、売上・利益計画を試作する
⑤ビジネスプラン発表とフィードバック
申込方法：R7/9/15　10時より、すくらむ21ホームページにて受付（先着順）
修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、すべての講座に出席すること
受講料：6，000円（税込）

問い合わせ先

川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）
電話：044-813-0808　メール：scrum21@scrum21.or.jp　HP：https://www.scrum21.or.jp/

川崎市特定創業支援等事業

令和7(2025)年度　女性起業家ビギナーズ向け

起業プラン作成支援講座

講座の特徴

・自分らしい働き方のひとつとして起業を考えている女性を応援します！
・起業のエッセンスを凝縮した5日間の講座で、自分のアイデアを事業計画書の形にまとめあげます。
・経験豊富な講師陣から、起業プランへのアドバイスやフィードバックを得ることができます。
・講義中はグループワークを通じて、参加者同士で意見や経験を交換します。新たなアイデアや課題に気づいたり、受講後も支え合える仲間づくりのきっかけとなります。
・この講座は、「川崎市特定創業支援等事業計画」に定める特定創業支援等事業に認定されています。※詳細は裏面

	講座日程	テーマ・内容
第1回	10月4日㊏ 13：00～16：00	起業の考え方 Ⅰ 自分の想いをカタチにして、収益化するためのマインドセット 先輩起業家の話
第2回	10月12日㊐ 13：00～16：00	起業の考え方 Ⅱ コンセプトを掘り下げ、事業の軸を決定する
第3回	10月19日㊐ 13：00～16：00	起業の方法 Ⅰ 顧客イメージを具体化し、売れる仕組みを作る
第4回	11月 8日㊏ 13：00～16：00	起業の方法 Ⅱ 資金計画の基礎を学び、売上・利益計画を試作する
第5回	11月16日㊐ 13：00～17：00	起業プランの発表・交流会 ビジネスプラン発表とフィードバック、参加者交流会

【講師陣】　中小企業診断士　増田雅好さん、高本奈緒美さん　　【先輩起業家】　中山陽子さん
【定　員】　20名(先着順)
【対象者】　・起業する目標時期が１年以内で、事業のアイデア・やりたいことが決まっている方
・起業して5年以内の方で、基本に戻って起業プランを練り直したい方
※いずれも川崎市内在住・在勤・在学の方を優先
【会　場】　すくらむ21　2階　第1・2研修室
【受講料】　6,000円(税込)　(初日に会場にて現金をお支払い下さい)
※受講料免除あり(2名まで)対象要件については、すくらむ21HPに記載しています。
※お支払いいただいた受講料は原則としてお返しできません。予めご了承ください。
【保　育】　880円/1名　対象：1歳～就学前まで
※9/29㊐までに要予約　※持ち物：飲み物、おむつ、おやつ、ハンドタオル、ビニール袋、着替え(すべて記名)
【申込み】　9/15㊐10時～9/29㊐17時　すくらむ21HPの申込フォームから。

主催：川崎市男女共同参画センター(愛称：すくらむ21)

12. かわさき起業家塾（ビジネスプラン作成支援セミナー）

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

経営者としての考え方・心構えや事業の立上げや経営に必要な実務のポイントを修得していただき、具体的なビジネスプランの作成を支援します。

対象となる方

起業・創業に関心のある方/ビジネスプランのブラッシュアップに意欲を持つ起業家の方

事業内容

実施期間：令和8年1月14日～令和8年2月21日（全8回）

実施内容：
講義やグループディスカッションを通じて、起業家・経営者としての考え方・姿勢、事業の立上げや企業経営に必要とされる実務に直結する知識を学びながらビジネスプランを作成する。

利用方法：
申込みフォームにご入力ください（令和7年10月27日受付開始）
https://ws.formzu.net/fgen/S581989041/

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、全講座の6割（5回）以上を受講し、最終回までにビジネスプラン（事業計画書）を提出すること。

【令和7年度講座テーマ(予定)】

回	テーマ
1	創業マインドの醸成、 経営理念について
2	創業計画・ビジネスプラン （基礎編）
3	創業計画・ビジネスプラン （実践編）
4	会計・財務・税務/ 創業計画・ビジネスプラン（応用編）
5	販路開拓・新規顧客開拓 マーケティングについて
6	人材育成・法律
7	公的支援制度・資金調達
8	創業計画・ビジネスプランの発表

問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団　川崎市中小企業サポートセンター
電話：044-548-4135　　メール：jinzai@kawasaki-net.ne.jp

13. KSPビジネスイノベーションスクール

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

新事業、起業を進める上で必要となる「気概」「実践力」の体得を目的とし、事業テーマをもつ創業希望者の方に経営に必要な体系的な知識を習得してもらい、自身の事業テーマに関する事業計画書を作成し、事業化を支援します。

対象となる方

具体的な事業テーマをもち、起業を志す方

事業内容

実施時期：2025年7月15日（火）～2026年1月29日（木）　13日間

実施内容
レクチャー　①事業創造②DXビジネスモデル③組織デザインとリーダーシップ
④バリューアーキテクティング⑤財務・資金計画
⑥知財アライアンス
メンタリング　①集中メンタリング（3日間）
②ビジネスプランブラッシュアップ（2日間）

申込方法：電話・FAX・メール・HP・窓口にて受付

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、全講座の6割以上に出席すること。

問い合わせ先

株式会社ケイエスピー　インキュベート・投資事業部
電話：044-819-2001　FAX：044-819-2009　メール：bis@ksp.or.jp　HP：http://www.ksp.co.jp/hrd/school/

14. 川崎市中小企業融資制度　創業支援資金（アーリーステージ対応資金）

事業の目的

川崎市では川崎市信用保証協会、金融機関と連携した川崎市中小企業融資制度により、市内中小企業に対する間接融資を行っています。創業者向け融資のアーリーステージ対応資金では、開業時や開業後5年未満の方の事業展開に必要な資金を融資し、中小企業（個人又は会社）の事業立上げから事業拡大期までの資金繰りを支援します。
2025年度も引き続き、市と川崎市信用保証協会が協調し、**信用保証料の本人負担をゼロとします！**

対象となる方

① 事業を営んでいない方で、開業する方又は開業後5年未満の中小企業者等の方
② 事業を継続している会社により新たに設立された会社で、事業を開始する具体的な計画を有する方
　又は設立後5年未満の中小企業者等の方

事業内容

融資限度額　：3，500万円
融資期間　　：運転資金7年以内、設備資金10年以内　（いずれも据置期間は1年以内）
融資利率　　：年2．1%以内　（代表者が「女性」「30歳未満」「50歳以上」のいずれかに該当する方は年2．0%以内）
信用保証料率：年0．0%
融資申込窓口：川崎市中小企業融資制度の取扱金融機関となります。
※上記資金の他に、信用保証料を年0．5%負担することで、経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進資金」も取り扱っています。詳細は、川崎市ホームページの「創業支援資金」をご覧ください。
http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000017816.html

問い合わせ先

川崎市経済労働局経営支援部金融課
電話：044-544-1846　　FAX：044-544-3263

15. インキュベーション事業（ケイエスピー）

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

ベンチャー企業の輩出を促進するため、創業間もない企業から事業拡大を目指す企業、株式公開等の成長段階に合わせた支援を、常駐のインキュベーションマネージャーを通じて提供し、ベンチャー企業の持続的な成長をサポートします。

対象となる方

創業もしくは新事業開始から5年未満程度の研究開発を伴う事業を行う企業、個人

事業内容

実施時期：通年

実施内容：（1）研究開発型企業に対し、オフィス・ラボスペースを提供します（高津区坂戸3-2-1）。
（2）専任のインキュベーションマネージャーが経営・財務・販路開拓・人材育成等について支援を行います。
（3）特に成長ポテンシャルの高い企業に対してはKSP投資ファンドからの投資などの支援を行います。

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、1ヶ月以上継続して入居し、インキュベーションマネージャーによるアドバイスや販路開拓支援等4回以上を受けること

利用方法：ホームページに募集要項を掲載。
（http://www.ksp.co.jp/incubation/office-lab/）

建 物 全 景

インキュベーション室内

問い合わせ先

株式会社ケイエスピー　インキュベート・投資事業部
電話：044-819-2001　FAX：044-819-2009　メール：incu@ksp.or.jp

16. インキュベーション事業（明治大学）

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

明治大学地域産学連携研究センターにおいて、インキュベーション施設を運営し、研究開発型企業の創業支援を行い、新技術・新事業の創出に貢献することを目的としています。入居希望企業の事業分野と関連性の高い研究に取り組んでいる本学教員とのマッチングを行い、入居後に専門分野におけるアドバイスなどの支援が可能であることが特徴です。

対象となる方

対象分野としては神奈川県地域産業活性化基本計画で指定された分野であり、対象者としては①本学の研究シーズ等を活用した起業者の方②神奈川県域その他の中小企業者及び個人事業主の方等を想定しています。

建 物 全 景

事業内容

実施時期：通年

実施内容：（1）研究開発型企業に対し、事業スペースを提供します（多摩区三田2-3227）。
（2）起業・経営等の専門知識を有するインキュベーションマネージャーが経営・財務・販路開拓・人材育成等について支援を行います。
（3）入居希望企業の事業分野と関連の高い研究に取り組んでいる本学の教員とのマッチングを行い、入居企業からの要請あるいは必要に応じて専門分野におけるアドバイスなどの支援を行います。

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、1ヶ月以上継続して入居し、インキュベーションマネージャーによるアドバイスや販路開拓支援等を受けること。

利用方法：ホームページに募集要項を掲載。（https://www.meiji.ac.jp/cii/Information.html）

インキュベーション室内

問い合わせ先

明治大学地域産学連携研究センター事業化支援室
住所：〒214-0034　神奈川県川崎市多摩区三田2-3227　（小田急線生田駅から徒歩10分）
電話：044-934-7251　　FAX：044-934-7252　メール：cii@mics.meiji.ac.jp

17. 起業セミナー・インキュベーション事業（川崎アントレサロン）

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

銀座セカンドライフでは、創業や起業後の事業継続を支援するため、創業から事業拡大等の成長段階に応じた支援を行うインキュベーションマネージャーが常駐する、インキュベーションオフィスの運営を行います。

対象となる方

創業予定の方、または創業者

事業内容

実施時期：通年
実施内容：
（1）インキュベーション施設の利用（法人の場合、本店登記可）
（2）インキュベーションマネージャーの資金調達・販路開拓等の経営相談
（3）交流会の開催（入居者同士のビジネスマッチング）

利用方法：随時内覧受付中です。https://entre-salon.com/をご覧ください。「川崎アントレサロン」の入居者は、当該施設以外に、銀座セカンドライフが運営する**銀座（4施設）・東京・秋葉原・赤坂・新宿・西新宿・渋谷宮益坂・渋谷道玄坂・池袋・横浜・桜木町・大宮**を含めた13拠点17施設のサロンを無料で利用できます。

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、インキュベーションマネージャーによる経営セミナー（動画視聴）または経営相談を1か月以上の期間で4回継続して受けること。

問い合わせ先

銀座セカンドライフ株式会社　アントレサロン
電話：0120-08-4105　　メール:toiawase@entre-salon.com

川崎アントレサロン

1号館（川崎フロンティアビル）
川崎市川崎区駅前本町11番地2
川崎フロンティアビル4階

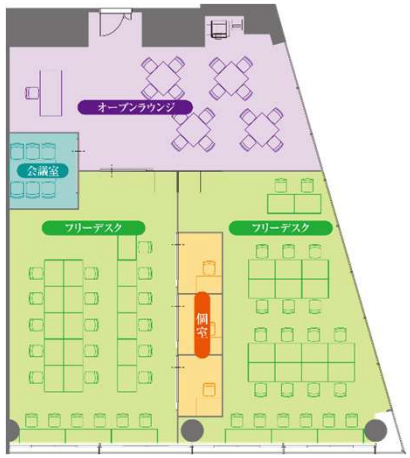

2号館（ヒューリック川崎ビル）
川崎市川崎区砂子2丁目4番地10
ヒューリック川崎ビル8階

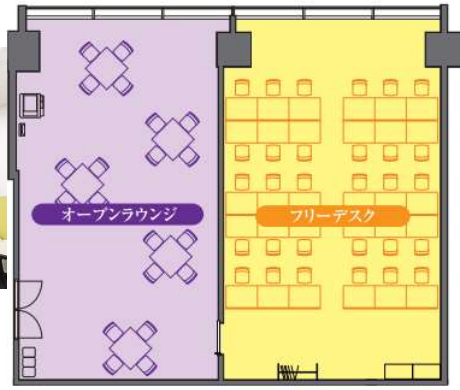

18. かわさき新産業創造センター

事業の目的

新分野への進出を目指す個人や企業に対して、研究開発のための事業スペースを提供するとともに、施設内に常駐するインキュベーションマネージャーが経営相談や販路開拓等の成長支援を提供します。
また、かわさき新産業創造センターNANOBIC内のクリーンルームでは、4大学（慶應大・早稲田大・東大・東工大）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムがナノ・マイクロ研究機器のオープンラボ（機器の時間貸出）を運営しています。

対象となる方

新分野への進出を目指す個人、企業、大学等で、主に研究開発のために施設利用を希望する方
※営業所の新設や研究開発を伴わない事務所としてのご利用はできません

事業内容

（1）かわさき新産業創造センター（幸区新川崎7－7）への入居について
実施時期：通年（入居の審査あり）
実施内容：①研究開発スペースの提供（入居期間は原則5年間、賃料及び光熱水費等はご負担いただきます）
②入居者に対するインキュベーションマネージャーによる成長支援等
利用方法：下記ホームページにて公募を行い、川崎市による審査手続きを経て利用の可否を決定します。
https://kawasaki-sozonomori.jp/

（2）オープンラボについて
実施時期：通年
利用方法：ご利用にあたっては、運営担当の篠原又は真期宛てお問合せください
メール：nanobic-open@newkast.or.jp　HP：http://open-labo.skr.jp/

問い合わせ先

川崎市経済労働局イノベーション推進部
電話：044-200-2407　FAX：044-200-3920　メール：28sozo@city.kawasaki.jp

19. “試験分析・試作加工装置”利用環境提供事業

事業の目的

明治大学地域産学連携研究センターに整備している試験分析・試作加工装置について、地域の中小企業者などに有効活用いただくとともに、装置管理者による操作支援や利活用セミナーを通じて、新技術・新事業の創出に貢献することを目的としています。

対象となる方

対象分野としてはナノエレクトロニクス・科学・バイオ・機械などの分野で、対象者としては神奈川県域その他の中小企業者及び個人事業主の方等を想定しており、その方々が①新製品・新素材の性能等の試験、②材料の性質・特性の分析、③製品開発にあたってのプロトタイプ開発、④試料の加工、⑤製品等不具合の原因究明などにご活用いただけます。

光造形装置（3Dプリンター）

事業内容

実施時期：通年

実施内容：（1）試験分析・試作加工装置の利用ができます（多摩区三田2-3227）。
（2）操作に不慣れな方はオプションで、装置管理者の立会による操作補助・指導を受けることができます。
（3）試験分析等の利活用セミナーおよび技術セミナーを開催いたします。

装　　置：装置案内（8種類の装置の説明と画像を掲載）、紹介動画（5分01秒）、利用料金（装置毎の時間単金）を掲載しております。
https://www.meiji.ac.jp/cii/6t5h7p00000k5ss9.html

利用方法：ホームページに利用方法を掲載。（https://www.meiji.ac.jp/cii/6t5h7p00000c9qvl.html）

恒温恒湿槽
（大型：サイズW2,850×D2,100×H3,200mm）

問い合わせ先

明治大学地域産学連携研究センター事業化支援室
住所：〒214-0034　神奈川県川崎市多摩区三田2-3227　（小田急線生田駅から徒歩10分）
電話：044-934-7250　　FAX：044-934-7252　メール：cii@mics.meiji.ac.jp

20. かわさき起業家オーディション ビジネス・アイディアシーズ市場

特定創業支援等事業に該当

事業の目的

創業や新分野進出を前提としたビジネスプランコンテストです。広く全国から公募し、優れたアイデアには発表機会の提供や資金調達・販路開拓の支援、投資家やビジネスパートナー等とのマッチングなど各ステージに応じて継続的にアドバイスとサポートを行います。

対象となる方

新規性・独創性のあるビジネスアイデアを有する個人、法人（個人事業主を含む）です。
個人、法人、所在地、国籍、事業分野などの制限は特にありません。

【最終選考会でのプレゼンテーション】

事業内容

実施時期：

	第143回	第144回	第145回	第146回
応募申込締切	4月15日	7月1日	10月2日	12月16日
最終選考会	7月18日	9月26日	12月5日	令和8年3月6日

実施内容：専門家による3段階の審査により事業可能性を評価します。
① 1次書類審査　② 2次面接審査　③ 最終選考会（プレゼンテーション）／公開
＊最終選考会はオンライン配信を行う予定。詳しくはホームページをご覧ください。

利用方法：下記ホームページから応募申込書をダウンロードし、必要事項を記入して応募要項を確認のうえ応募締切日までに事務局に提出してください。
ホームページ：https://www.kawasaki-net.ne.jp/bizidea/

修了要件：特定創業支援等事業としての修了要件は、最終選考会への進出

【最終選考会 会場風景】

問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団　かわさき起業家オーディション事務局
電話：044-548-4163　FAX：044-548-4151　メール：audition@kawasaki-net.ne.jp

21. 研究開発型ベンチャー企業成長支援事業（Kawasaki Deep Tech Accelerator）

事業の目的

大学発のコア技術や事業会社の技術シーズを活用し事業化を目指す個人及びスタートアップ期のベンチャー企業を対象とし、メンタリング・セミナーの実施による支援プログラムと投資家等に向けたピッチイベントを開催することにより、事業計画書のブラッシュアップや投資家や公的機関からの資金獲得を目指します。

対象となる方

（1）次のいずれかを満たす個人、もしくは中小企業
　ア 2028年頃までに会社設立を目指している研究者等の個人
　イ エクイティによる資金調達が累計1億円程度までの企業
（2）デバイス、モビリティ、ロボット、創薬、医療・ライフサイエンス、エネルギー、AI、IoT、航空、宇宙等の技術開発分野に取り組んでいる者でその技術が社会課題解決に寄与すること。
（3）将来的に川崎市内で事業化を行う可能性がある者

事業内容

募集時期：2025年4月21日～2025年6月6日
実施内容：研究チーム・ベンチャーごとの課題や経営上の論点を整理し、解決したい点に関する専門的知見や事業経験を有するメンターをアサイン。会議体でディスカッションするメンタリングに留まらず、事業計画の策定や、製造コストの算出、量産化計画の立案などメンターが実際に稼働する伴走型支援
利用方法：HPから応募可能です。
HP: https://kawasaki-dta.upto4.com/

問い合わせ先

●本事業への申込・審査方法等プログラム全般について
株式会社upto4
メール：support@upto4.com

●その他本事業の趣旨等について
川崎市経済労働局イノベーション推進部
電話：044-200-2334　メール：28innova@city.kawasaki.jp

22. 起業家支援拠点　Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）

事業の目的

NEDO、川崎市、川崎市産業振興財団の3者連携により運営する起業家支援のワンストップ拠点であり、研究開発型をはじめとした幅広い分野の起業家やベンチャー企業の方を対象に、起業の実現や事業成長の加速化を目的として、情報・資金・人材の獲得や事業会社との業務提携に必要な支援を行います。

対象となる方

・これから起業したいと考えている方、起業初期の方、ベンチャー企業
・ベンチャー企業や起業家との連携を希望する方　など

事業内容

メンバー会員(登録無料)になった方が利用可能な様々な支援メニューを用意しています。基本的にサービス利用は無料です。
【起業相談】K-NICのコミュニケーターがヒアリングし、専門家の紹介やアドバイス等を行います。
【コワーキングスペース】打ち合わせやアイデア創出のためのワークスペースを用意しています。
【イベント】事業アイデア創出のワークショップ、起業セミナー、ベンチャー・スタートアップ企業への課題解決型セミナー、起業家・投資家・研究員・事業会社等の交流会など、様々なイベントを随時開催します。

営業時間　：10時～18時
休 業 日　：土曜日、日曜日、祝日、年末年始、ビル休館日
所 在 地　：川崎市幸区大宮町1310番　ミューザ川崎セントラルタワー5階
※JR川崎駅西口から徒歩3分

問い合わせ先

K-NIC（ケーニック）事務局
電話：044-201-7020　　メール：info@k-nic.jp　　HP：https://k-nic.jp
facebook：https://www.facebook.com/kawasakinedoic/

23. 起業家無料相談会

【土曜開催】協力：川崎市産業振興財団　【水曜開催】共催：日本政策金融公庫
【随時開催】川崎市信用保証協会

事業の目的

金融機関、中小企業診断士、税理士がそれぞれ専門的な立場から女性起業家の相談を受ける個別相談会です。
個別の進捗に合わせて適切なアドバイスを行い、起業前後の不安を取り除くお手伝いをします。

対象となる方

・これから起業したいと考えている方、起業して5年以内の経営者（個人事業主、株式会社・有限会社やNPO等法人組織）
・川崎市内で起業準備中および起業後間もない女性

事業内容

実施時期：【土曜開催】2025年：4/12、6/14、7/26、9/27、10/25、11/29、2026年：1/24、2/14、3/14（全10回）
①13:00～　②14:00～　③15:00～　④16:00～　（各回45分）

【水曜開催】2025年：6/18、9/10、12/3、12/3、2026年：1/21、3/4（全5回）
①13:00～　②14:00～　③15:00～　④16:00～　（各回45分）

【随時開催】平日開催　9：00～17：00

実施内容：【土曜開催】中小企業診断士、税理士
【水曜開催】日本政策金融公庫担当アドバイザー
【随時開催】川崎市信用保証協会職員

利用方法：すくらむ21HP参照。各枠先着順。

問い合わせ先

川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）
電話：044-813-0808　メール：scrum21@scrum21.or.jp　HP：https://www.scrum21.or.jp/

24. 創業相談ウィーク

※ R6の情報です。R7は準備中です。

事業の目的

市内における創業者を増やすため、創業に興味のある方や創業準備中の方、創業後間もない方を対象に、経験豊富な公庫の専門スタッフが、創業に関する素朴な疑問から創業計画作成のポイント等の相談に親身に対応します。

対象となる方

市内にて創業準備中、もしくは創業後間もない方

事業内容

■ 創業相談ウィーク
実施時期：2024年11月１日（金）～12月13日（金）
実施内容：創業に関する素朴な疑問から創業計画書のつくり方、融資申込の手続き方法など、幅広い疑問・相談に対応
利用方法：日本政策金融公庫のホームページからお申込み頂けます。

■ 創業計画書の作り方セミナー
実施時期：2022年4月以降、**2週間に1回ペースで随時開催**
実施内容：金融機関から資金調達をするための創業計画書の書き方
利用方法：日本政策金融公庫のホームページからお申込み頂けます。

【創業相談ウィーク】

【創業計画書の書き方セミナー（今年度開催中）】

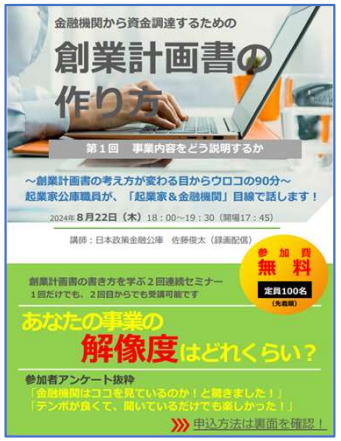

問い合わせ先

日本政策金融公庫　川崎支店
電話：044-211-1211　　FAX：044-200-7153

創業相談ウィークの情報は、こちらからも確認できます。

25. 創業者向け専門家派遣事業

事業の目的

創業者が抱える経営課題等の解決に向けた支援を行うため、市内で創業を予定している方や創業間もない中小企業者に専門家（中小企業診断士）による創業計画等策定支援や創業後の経営に関するアドバイス等フォローアップを行います。なお、この事業に係る利用者の費用負担はありません。

対象となる方

- 創業予定者（個人にあっては川崎市内に住居若しくは事業所を設ける予定の方又は法人にあっては川崎市内に事業所を設ける予定の方をいう）
- 川崎市信用保証協会の保証を利用しており、創業から5年未満の中小企業者
- 専門家による支援が必要であると認められる創業予定者又は中小企業者

事業内容

専門家派遣事業の流れ

【創業ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ診断】

専門家ヒアリング → 専門家による調査・分析 → ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ報告 改善提案

【計画策定】

事前ヒアリング（協会担当者） → 専門家ヒアリング → 専門家による計画策定支援 → 創業計画策定

問い合わせ先

川崎市信用保証協会　企業支援部企業支援課
電話：044－211－0501

川崎市の創業支援について

川崎市では、ベンチャースピリットを持つ起業家の成長を後押しするため、行政・民間団体が連携し、多様な創業支援に取り組んでいます

本施策集は、これから起業を目指す方や起業直後の方、大きな飛躍を目指すベンチャー企業の方にご利用いただける支援事業を取りまとめたものです

是非、本施策をご活用いただき、１人でも多くの方が起業に成功されることを心より祈念しております

川崎市創業支援等事業計画
参画団体一同

【本資料に関するお問い合わせ】
川崎市経済労働局イノベーション推進部
電話：044-200-2334　FAX：044-200-3920　メール：28innova@city.kawasaki.jp